

イエスの大宣教命令

マタイの福音書 28 章 16－20 節

はじめに

毎年 7 月の第一週は、日本長老教会の「世界宣教週間」です。この週は、日本長老教会の宣教師や海外奉仕者のために祈り、彼らのために献金を献げると共に、私たちが住んでいる日本だけでなく、世界の宣教について考える時です。数週間前に、「海外宣教報」を皆さんにお配りしました。そこでは、少数民族に対する聖書翻訳に取り組んでいる方、タイで長く宣教された方、ネパールやインドや南アジアで教会開拓をしようとしている方、イギリスのロンドンやオーストラリアのパーズやメルボルンで日本語教会を牧会している方、これから海外に宣教師として派遣される準備をしている方が紹介されていました。

日本には、まだ福音を聞いたことがない人々がたくさんいますが、同時に世界にも、まだ教会がない地域、聖書が翻訳されていない地域、福音を伝えることが禁止されている地域、クリスチャンが迫害を受けている地域がたくさんあるのです。私たちは、日本の人々の救いのことだけでなく、世界の人々の救いのことも考えなければなりません。私たちに今できることは、今、世界で宣教師として働いている方々のために祈り、彼らの必要のために献金を献げることです。

そもそも、彼らはなぜ日本だけでなく、世界で宣教師として働いているのでしょうか。それは、先ほど読んだマタイの福音書 28 章に書かれているイエス様の「大宣教命令」があるからだと思います。今日は、イエス様が十字架に架かり復活され、天に昇られる前に弟子たちに命じられた「大宣教命令」について共に学びたいと思います。

1. 大宣教命令とは、どんな命令か

まず始めに、そもそも「大宣教命令」とは、どんな命令なのかということを見ていきたいと思います。大宣教命令の内容は、今日の聖書箇所 19－20 節に書かれています。「**ですから、あなたがたは行って、あらゆる国の人々を弟子としなさい。父、子、聖霊の名において彼らにバプテスマを授け、わたしがあなたがたに命じておいた、すべてのことを守るように教えなさい。**」

大宣教命令には、四つの命令が書かれています。一つは「行きなさい」ということ、次に「あらゆる国の人々を弟子としなさい」ということ、そして三つ目は「父、子、聖霊の名においてバプテスマを授けなさい」ということ、そして四つ目は「イエス様が命じておいたすべてのことを守るように教えなさい」ということです。しかしこれらの四つの命令のうち、最も中心的な命令は「あらゆる国の人々を弟子としなさい」という命令です。大宣教命令は、一言で言えば、「あらゆる国の人々を弟子とする」という命令なのです。

では、どのように「あらゆる国の人々を弟子とする」のでしょうか。それはまず第一に、「あらゆる国の人々」のところに「行くこと」によってです。第二に、「あらゆる国の人々」に「父、子、聖霊の名においてバプテスマを受けること」によってです。そして第三に、「あらゆる国の人々」に「イエス様が命じておいたすべてのことを守るように教えること」によってです。このように、「行くこと」、「父、子、聖霊の名においてバプテスマを受けること」、「イエス様が命じておいたすべてのことを守るように教えること」、この三つのことを通して、「あらゆる国の人々を弟子としていく」、これこそ「大宣教命令」なのです。

「大宣教命令」の特徴は、「あらゆる国の人々」が宣教の対象とされているということです。「マタイの福音書」では、10章でも、イエス様は弟子たちを宣教に派遣されました。しかしその時には、宣教の対象が限定されていました。**「異邦人の道に行ってはいけません。サマリア人の町に入ってもはいけません。むしろ、イエスラエルの家の失われた羊たちのところに行きなさい」**という宣教の対象が限定された宣教命令でした。しかし、イエス様が十字架と復活を経験された後に語られた「大宣教命令」では、宣教の対象の限定は一切ありません。「あらゆる国の人々」が対象なのです。ユダヤ人も、サマリア人も、異邦人も関係ありません。どんな人でも「弟子とする」こと、それが「大宣教命令」なのです。

では一体、「弟子とする」とはどういうことなのでしょう。そもそも「弟子」とは、一体何なのでしょう。「使徒の働き」を見ると、イエス様の十二弟子だけでなく、普通のクリスチャンたちも「弟子」と呼ばれています。ですから「弟子」というのは、イエス様を信じるクリスチャンのことです。そして、今日の聖書箇所で言うならば、「弟子」とはまず第一に、「父、子、聖霊の名においてバプテスマを受けられた」人のことを言います。つまり三位一体の神様の名によって、洗礼を受けた人のことです。ここに「父、子、聖霊の名において」とありますけれども、ここにある「において」という言葉は、「中へ」という意味の言葉です。イエス様を信じた人は、父、子、聖霊の三位一体の神様との交わりの「中へ」入れられます。そして洗礼は、私たちが三位一体の神様との交わりの「中へ」入れられたことの「目に見えるしるし」なのです。その意味で、イエス様の「弟子」というのは、三位一体の神様との交わりの「中に」生かされている人のこと、と言えます。

第二に、イエス様の「弟子」とは、イエス様が「命じておいたすべてのことを守る」人のことを言います。イエス様が「命じておいたすべてのこと」というのは、今や聖書にまとめられています。ですからイエス様が「命じておいたすべてのこと」とは、聖書の言葉と言ってもよいと思います。ですから聖書の言葉を守る人こそ、イエス様の「弟子」と言えます。では「聖書の言葉を守る」という時の「守る」とはどういう意味でしょうか。それは「実行する」ということです。ですから、イエス様の「弟子」というのは、聖書の言葉を実行する人のことと言えます。このような意味でのイエス様の「弟子」を育てていくこと、これこそ「大宣教命令」であると言えます。

2. 大宣教命令は、どんな方から与えられたものか

では、このような「大宣教命令」は、一体どんな方によって与えられた命令なのでしょう。そのことが 18 節に書かれています。「**わたしには天においても地においても、すべての権威が与えられています**」。「大宣教命令」は、「天においても地においても、すべての権威が与えられた」方からの命令なのです。イエス様は十字架と復活を経験され、父なる神様から「すべての権威を与えられた」のです。イエス様は教会にだけ権威がある方ではありません。そうではなく、教会の外の社会の全領域に対しても権威がある方です。ローマ人への手紙 13 章 1 節にはこうあります。「**神によらない権威はなく、存在している権威はすべて、神によって立てられているからです**」。世界や社会にあるすべての権威は、神様のものです。神様はその権威のすべてを、イエス様に与えられたのです。イエス様は、世界や社会のすべての権威の上に立つ方です。そのイエス様からの命令が、「大宣教命令」なのです。

その意味では、「大宣教命令」は、イエス様が与えられているすべての権威のもとにある人々をイエス様の「弟子」としていくという命令です。それはつまり、世界や社会のあらゆる領域の人々をイエス様の「弟子」としていくという命令です。政治関係の人々、経済関係の人々、芸術関係の人々、スポーツ関係の人々、福祉関係の人々、教育関係の人々、そのほか高齢者、障がい者、主婦、子どもなど、イエス様の権威のもとにあるあらゆる領域の人々をイエス様の「弟子」としていき、世界や社会のあらゆる領域で三位一体の神様の栄光が現されていくこと、それが「大宣教命令」なのです。

3. 大宣教命令は、どんなに人に委ねられたものか

では、そのような大宣教命令は、どんな人に委ねられた命令なのでしょうか。16 節を見ると、それはまず始めに「**11 人の弟子たち**」に委ねられた命令であることが分かります。ではこの 11 人の弟子たちとは、どんな人たちだったのでしょうか。17 節を見ると、「**イエスに会って礼拝した。ただし、疑う者たちもいた**」とあります。イエス様の 11 人の弟子たちは、復活したイエス様と会った時、ある弟子は礼拝したけれども、ある弟子は疑ったのです。つまり 11 人全員が、イエス様の復活を信じ礼拝したわけではないのです。中には、イエス様の復活を疑う者もいたのです。

イエス様の復活を弟子が疑うというエピソードで有名なのは、「トマス」の出来事があります。ですから 11 人の弟子たちの中に疑う者がいたということは、決して驚くことではありません。しかしここで最も驚くべきことは、疑う者がいる中で、11 人の弟子たちに「大宣教命令」が委ねられたことです。つまり「大宣教命令」が最初に委ねられた者たちというのは、決して完璧な信仰の持ち主たちではなかったのです。礼拝しつつも、疑う者がいる、そのような弱さを抱えた弟子たちに、イエス様は「大宣教命令」を委ねられたのです。

4. 大宣教命令の約束は何か

最後に、「大宣教命令」を委ねられている人たちに対する約束に目を留めて終わりたいと思います。イエス様は、「大宣教命令」を委ねられている人たちにこのように約束しておら

れます。「**見よ。わたしは世の終わりまで、いつもあなたがたとともにいます**」。イエス様は、「大宣教命令」を委ねられた人たちと、世の終わりまで、いつも、ともにいてくださると約束しておられます。イエス様がいつも共にいてくださるから、弟子たちは「大宣教命令」を担っていくことができるのです。そうでなければ、あらゆる弱さを抱えた弟子たちが、世界や社会のあらゆる領域の人々を、イエス様の弟子とするという壮大な命令を実行することはできません。イエス様は、弱さを抱えた弟子たちに、無理難題な命令を委ねて、何の助けも与えずに天に昇って行かれたのではありません。イエス様は、天に昇られた後、御自身の霊である聖霊を遣わして、聖霊を通して弟子たちといつも共にいて、聖霊を通して弟子たちに力を与えて、「大宣教命令」を実行する力を与えられたのです。

イエス様は、「世の終わりまで、いつもあなたがたとともにいます」と言われました。ここでの「いつも」という言葉は、直訳すると「すべての日々に」という意味です。イエス様は、「大宣教命令」を委ねられた弟子たちと、世の終わりまでの「すべての日々に」共にいてくださるのです。「大宣教命令」を委ねられた弟子たちは、様々なことを経験していきます。迫害に遭うことも、宣教に苦戦することも、教会が分裂することもあります。しかしイエス様は、御自身の弟子たちが経験する様々な試練の時も、「すべての日々に」共におられると約束しているのです。昨日も、今日も、明日も、イエス様は世の終わりまでの「すべての日々に」、御自身の弟子たちと共にいてくださるのです。

おわりに

「大宣教命令」は、イエス様の「弟子」たちに委ねられました。イエス様の「弟子」とは、イエス様を信じるすべてのクリスチャンのことであり、洗礼を受け、三位一体の神様との交わりに生き、聖書の言葉を守り行うすべてのクリスチャンのことです。そしてあらゆる弱さを抱えたクリスチャンのことです。その「弟子」たちと共に、イエス様は世の終わりまで、「すべての日々に」共にいて、力を与えてくださいます。私たちの教会も、私たち一人ひとりも、この「大宣教命令」が委ねられています。私たちも、世界の「あらゆる国の人々を」また、社会の「あらゆる領域の人々を」、イエス様の弟子としていかなければなりません。

私たちは特に今週、このイエス様の「大宣教命令」を委ねられて、世界の「あらゆる国の人々を」イエス様の「弟子」とする働きをしている宣教師たちや海外奉仕者たちを覚えたいのです。彼らのために祈り、献金を通して彼らを支えることもまた、「大宣教命令」に従うことなのです。

天におられる私たちの父なる神様。

あなたは、イエス様にすべての権威を与えられて、弟子たちに「大宣教命令」を委ねられました。そうして二千年の時を経た今は、遠い日本にまでイエス様の「弟子」が生まれました。今、この日本から世界に向けて宣教師として遣わされている兄弟姉妹たちを覚え

ます。彼らの働きを祝福してください。彼らの生活や家族、健康を支えてください。彼らの働きを通して、世界の「あらゆる国の人々」の中に、イエス様の「弟子」が生まれますように。

この祈りを私たちの救い主イエス・キリストの御名によってお祈りします。アーメン。